

講習名	講習内容	時間
上級救命講習	心肺蘇生法、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法	8時間
普通救命講習	心肺蘇生法、大出血時の止血法	3時間～
救命入門コース	心肺蘇生法のうち、胸骨圧迫とAEDの使用法	1時間30分
救急教室	上級救命講習、普通救命講習及び救命入門コース以外	要相談

※各講習とも2～3年間隔で定期的に再講習してください。  
詳しくは最寄りの消防署へお気軽にお問合せください。

**応急手当を身につけよう!!**

もし、あなたのそばで、突然、交通事故や急病による傷病者が現れたとしたら：  
心臓や呼吸が止まった人の治療は、まさに1分1秒を争います。119番通報後、救急車が現場に到着するまでには全国平均で約8分間かかります。救急車が来るまで手をこまねいていては、助かる命も助けられなくなります。傷病者の命を救うためには、その場に居合わせた「あなた」の行動が最も大切な「あなた」の行動が最も大切な

切になります。

それには、そういった場面でも対処できる応急手当の方法を身に付けておくことがとても有効です。

備北地区消防組合では、幅広い方々を対象に救命救急講習を開催しています。ご家族や友人、職場の同僚、近所の方々の尊い生命を守るため、ぜひ受講しましょう。

※庄原市出前トークでも同様のメニューをご用意していますので、ご利用ください。

**夏の花火にご注意を!!**

夏の風物詩、花火の季節となりましたが、楽しいはずの花火も取り扱いの間違えるとやけどや火災などの事故につながります。

楽しく花火をするために、次のことを守りましょう。

・花火に書いてある遊び方をよく読み必ず守る

・花火を人や家に向けない、燃えやすいものの近くでしない

・手持ちの筒花火は、手の位置に注意する

・風の強いときは、花火遊びはやめる  
必ず水バケツを用意する

平成24年度 全国統一防火標語

「消すまでは 出ない行かない

離れない」

**住宅火災が多発しています!!**

4月から6月末にかけて、市内で6件の住宅火災が相次いで発生しました。これらの火災により1人の尊い命が失われ、3人が負傷しています。

高齢者世帯の住宅火災では、いったん火災が発生すると自力での避難が困難な場合が多く、大惨事となることが予測されます。

火災予防は、皆さん一人一人の心掛けと家族ご近所の協力体制が必要です。住宅火災の防止に重点を置き、かけがえない生命と貴重な財産を守りましょう。

**住宅用火災警報器の設置が義務化されています!**

昨年6月1日からすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務化されています。

「住宅用火災警報器」は、火災による熱や煙を感じし警報音で知らせ、就寝時の逃げ遅れを防止するだけでなく、火災の早期発見による被害の軽減に大きな効果があります。また、警報音で隣近所の火災に気付き、被害を最小限に食い止めたという事例もあります。

まだ設置していないご家庭は、あなた自身や家族の命を守るために、早期の設置をお願いします。

**住宅火災予防の**

**ポイント**

- ①コンロに火を点けたまま、その場を離れない。
- ②家のまわりに燃えやすい物を置かない。
- ③電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。

